

第1回会合で提起された課題、統計行政新生部会報告を踏まえて開始した政府の取組の対応表

第1回会合で提起された課題	統計行政新生部会報告 (R1.12) を踏まえて開始した政府の取組
<p>【①トップマネジメントの品質管理の重要性の認識】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 品質確保の重要性に対する幹部の認識 <ul style="list-style-type: none"> ・ 品質確保のために必要な要素としては、 S (Safety・安全・疲労) L (Legal compliance・公的統計の場合、まず統計法) Q (Quality・正確さ) D (Delivery・納期) C (Cost・予算) があり、それらの中でのプライオリティを明確化すべき ■ 品質優先の組織文化の形成、風通しの良い職場環境の醸成 ■ 品質優先の意識・行動に向けた職員の動機付け、自発性の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和3年2月「統計行政運営ビジョン」、 「政府統計職員の心得」を策定
<p>【②業務の仕組みの改善 (PDCAサイクルの確立)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の中にPDCAの考え方を取り入れ、Plan (目的・標準) の目的・方法を明らかにするマニュアル等を作成し、PDCAサイクルを回して継続的に業務を改善 ■ 標本設計、集計手順など、統計の作成に関する「標準」を示すマニュアル等の整備・共有 (マニュアル等は、PDCAを回す中で常に見直し、改善していくことが必要) ■ 標本設計 (母集団の定義、標本抽出方法等)、推計方法等の明確な記述、それを踏まえた理論的・実務的な妥当性の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和3年9月「統計作成ガイドブック」 (試行版) を策定 ■ 令和3年10月以降、統計作成プロセス診断において要求事項を策定し、試行として統計作成府省のマニュアルの整備状況等を確認 ■ 承認申請等に関する事務マニュアルを全面改正 (令和2年9月)
<p>【③問題の未然防止、早期発見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 調査実務に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 遅延発生への対策、発生時の適切な処理方法 ・ 回答者の負担や地方公共団体における調査実務への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和3年10月以降、統計作成プロセス診断において要求事項を策定し、試行 ■ 承認申請等に関する事務マニュアルを全面改正 (令和2年9月)
<ul style="list-style-type: none"> ■ システム等に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務内容の変更に対応した機動的なシステム改修が行えないという問題 (システムの硬直性) がなかったか ・ 業務内容の変更時における、業務全体のシステムのレビュー (鳥の目、虫の目) ← H25の欠測値補完処理の導入時にレビューを行っていたら、二重計上を防げた可能性 ・ システムの定期的な見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和3年10月以降、統計作成プロセス診断において要求事項を策定し、試行
<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門人材の確保・育成 ・ 初めての人も育成する「学び」の機会・動機付け ・ 専門的知見がある者と相談ができる環境・体制作り 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和2年度以降、統計データアナリスト等のレベル別研修コースを開設 ■ 統計作成支援センター (統計業務相談窓口) を令和元年8月に開設
<p>【④問題発見時の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 誤り発見後の対応における課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 誤り発見後の対応ルールの浸透・徹底 ・ 誤りを発見・報告した者に不利益が生じない環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和元年7月に分析審査官を各府省に配置 ■ 令和2年6月に誤り発見後の対応ルールを策定
<p>【⑤その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 今後の取組における優先度の考慮 ■ 月次統計の業務スケジュールの時間的制約の考慮 	